

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	白方

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	91.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	91.0 ha
② 田の面積	15.6 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	75.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19.7 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

〔農業者〕 田は、機械組合を中心として、農業用機械の共同利用など、農作業の協業化を図っていく。園芸は農業法人、認定農業者、認定新規就農者や個人農家が担っている。
 〔主要作物〕 水稻、その他野菜の栽培を行っている。
 〔その他〕 日本海に面する三里浜砂丘地を抱える本市の一大園芸産地であるが、農家の高齢化が進み、後継者の確保・育成を図る必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

〔将来の農業者〕 田は「農業を担う者」である集落営農組織（1経営体）が中心に担っていく。園芸は農業法人、認定農業者、認定新規就農者や個人農家が担っていく。ほか、地域外の認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していく。
 〔将来の主要作物〕 白方町で栽培する主な作物は、行政やJAが指導したものの栽培を行っていく。
 〔その他〕 砂利を活かしたショウガの栽培や、手入れ負担が少ないオリーブの植栽など新たな品目の導入に取り組み、特産化を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
田は「農業を担う者」である集落営農組織(1経営体)が中心に担う。園芸は農業法人(1経営体)、認定農業者、認定新規就農者(15経営体)や個人農家(4経営体)が担うほか、地域外の認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	2 %	将来の目標とする集積率	9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地は集落内外の担い手が耕作し、そのうちの多くは園芸中心の経営体である。水稻に関しては集落の機械化組合を中心に管理している。使用していない農地を新規就農者等が利用できるよう配慮する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組 集落の農地は集落内外の担い手が耕作し、そのうちの多くは園芸中心の経営体である。水稻に関しては集落の機械組合を中心に管理している。使用していない農地を新規就農者等が利用できるよう配慮する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法 集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3) 基盤整備事業への取組 現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。ハウス団地やスプリンクラーの整備により、新規就農者の受け入れ体制を整える。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 集落内外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。新規就農者の相談に応じた受け入れが必要である。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 活用できないか検討していく。

以下任意記載事項 (地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
[選択した上記の取組内容]									
①緩衝緑地帯に接する圃場を集落ぐるみで電気柵を設置し、獣害防止に努める。⑦多面的機能支払交付金を活用して、農地を維持していくための地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っていく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)							
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考			
認農		園芸	0.0	ha	0.0	ha	園芸	0.3	ha	0.0	ha	緑	
認農		水稻	0.2	ha	0.0	ha	水稻	1.3	ha	0.0	ha	青	
利用者		施設園芸、水稻	0.6	ha	0.0	ha	施設園芸、水稻	0.6	ha	0.0	ha	紺	
利用者		園芸	0.2	ha	0.0	ha	園芸	0.5	ha	0.0	ha	白	
利用者		園芸	0.0	ha	0.0	ha	園芸	0.3	ha	0.0	ha	グレー	
利用者		ミディトマト	0.3	ha	0.0	ha	ミディトマト	0.3	ha	0.0	ha	桜	
利用者		スイートコーン、水稻、かき	0.5	ha	0.0	ha	スイートコーン、水稻、かき	0.8	ha	0.0	ha	薄紫	
認農		園芸	0.0	ha	0.0	ha	園芸	0.8	ha	0.0	ha	黄	
認農		園芸	0.0	ha	0.0	ha	園芸	1.3	ha	0.0	ha	オレンジ	
利用者		園芸	0.1	ha	0.0	ha	園芸	0.7	ha	0.0	ha	ピンク	
認農		トマト、アスパラガス	0.3	ha	0.0	ha	トマト、アスパラガス	0.9	ha	0.0	ha	赤	
利用者		施設野菜、露地野菜	0.4	ha	0.0	ha	施設野菜、露地野菜	1.7	ha	0.0	ha	黄土	
利用者		園芸	0.0	ha	0.0	ha	園芸	0.8	ha	0.0	ha	薄グレー	
認農		園芸	0.0	ha	0.0	ha	園芸	1.0	ha	0.0	ha	濃紫	
集		園芸	0.0	ha	0.0	ha	園芸	1.8	ha	0.0	ha	紫	
認就		園芸	0.5	ha	0.0	ha	園芸	0.9	ha	0.0	ha	茶	
利用者		園芸	0.0	ha	0.0	ha	園芸	0.8	ha	0.0	ha	水色	
認農(市外)		園芸	0.5	ha	0.0	ha	園芸	8.2	ha	0.0	ha	黄緑	
利用者		果樹	0.3	ha	0.0	ha	果樹	0.3	ha	0.0	ha	濃グレー	
認就		ミディトマト、他施設園芸	0.3	ha	0.0	ha	ミディトマト、他施設園芸	0.6	ha	0.0	ha	こげ茶	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計	20経営体		4.2	ha	0.0	ha		23.9	ha	0.0	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
 を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
 経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
 てください。

5 農業支援サービス事業者一覧 (任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図 (別添のとおり)

7 基盤法第22条の3 (地域計画に係る提案の特例) を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数 (人)		うち計画同意者数 (人・%)	
--------------	--	----------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。